

陳　述　書

私は平成25年12月16日から、平成26年1月31日まで有限会社銀徳に勤めていた元従業員の
██████████です。

私は、有限会社銀徳、及び、代表取締役、吉村公俊氏の名誉毀損の投稿を行ったと刑事告訴されています。

しかし、私は、有限会社銀徳、及び、代表取締役 吉村公俊氏に対する名誉毀損を行ったとは思っていません。この経緯について、私は、平成26年8月22日に陳述を行い書面にしていますので省略しますが、有限会社銀徳の代表取締役である吉村公俊氏に理不尽な行為をされました。

それは、給料をもらいに行ったときに署名しろと出てきたのが、受領書(領収書)ではなく、借用書だったのです。私は、吉村氏に抗議して、借用書を撤回させて、受領書に署名と押印をして、帰りましたが、納得できなかったので、なぜ借用書にサインをしろと言ったのか説明を求めて、電話をかけましたが、吉村氏は、それ以来、電話に出ず、私は不信感を感じはじめました。

給料と言っても平成25年12月16日から、平成26年1月31日までの一ヶ月半の給料と、出張に行ったときの交通費・宿泊費の立て替え金など合わせて30万円で、借用するような性質のものではありません。

吉村氏は昨年末には、私の母親にとハムの詰め合わせをくださったりして、面倒見のいい人だと思っていたところがこのような出来事で、まったく、「有限会社銀徳吉村公俊って何者?」としか言えないような、なにがなんだかわからない心境でした。

また、受領書(領収書)には、私の実印を押してしまったので、それも心配でした。

そのため、吉村氏がどのような人間であるか、情報提供してくれる方がいらっしゃれば、有難いと思いましたし、私がこれからどのような行動をとれば良いのかという指針をアドバイスをしてくれる方も多いれば有難いし、また私と同じようなことに遭っている方がいらっしゃたら連携したいという思いがつくなり、和歌山の情報サイトである和ネットの掲示板に、「有限会社銀徳吉村公俊って何者?」というスレッドを立てました。スレッドの内容は、事実の通りで、過去にIT関係の仕事を請け

負っていたときに、反社会的勢力に関係するという方から受注を頂いたこともあります、そのような方でも請負代金の支払いを受けるときに借用書にサインしろと言われたこともありません。

そのため率直な気持ちで、スレッドを立てたわけです。

私の立てたスレッドでアドバイスや情報を提供してくれた方々には感謝しています。

それらの情報の中で、有限会社銀徳が、和歌山県から行政処分を受けていたという話にはびっくりしました。そういう情報から、有限会社銀徳は多数の方々に迷惑をかけ、私のような理不尽な思いをしている方も多いと確信を持つようになりました。

それで、私は、和歌山県警和歌山西署に相談もしました。

私は、最近、和ネットを見て、吉村氏が、弁護士の代理人を立て和ネットに対し、私の立てたスレッドの削除と発信者情報開示の仮処分命令申立を申立て、仮処分の決定が出たので、和ネットが、私の立てたスレッドを削除して、発信者情報を開示したことを知りました。私は、吉村氏が立てた代理人の弁護士に対しては、非常に強い憤りを感じていますが、そのことについては、8月22日に書面にした陳述書に詳しく記載しているつもりです。

私は、自分の投稿した投稿については、責任を持つつもりでいましたが、名乗り出ても、どの投稿を投稿したのか、明確な証拠もないのに逆に信憑性を疑われるだけなので、名乗ることもできませんでしたが、発信者情報が開示され、吉村氏、吉村氏が立てた代理人の弁護士に発信者情報が渡ったので、もう信憑性を疑われることがないので名乗り出ることにしました。

発信者情報開示の対象の投稿で私が投稿したのは、二つのスレッドと岩出市のトピックに立てたスレッドの投稿番号 3番、6番、9番、12番、13番です。その他の投稿は私の投稿ではありません。

投稿の趣旨、意図等については、下記の通りです。

投稿番号3番

警察に相談したら？というアドバイスに対する返信で、私が不安になっていたところもあるという内容です。

投稿番号6番

有限会社銀徳が和歌山県の行政処分を受けていたのを知ってびっくりしたというのを含めた私の有限会社銀徳及び、吉村氏への和歌山県の行政処分に対する私の感想です。

投稿番号9番

和歌山県に行政処分を受けるような悪いことをする会社に勤めていた罪悪感と、その会社が多数の方々に迷惑をかけていたといったので、贖罪のためからになにかをしないといけないという私の決意が、投稿の趣旨です。

投稿番号12番

理不尽な思いをしている方も多数いらっしゃるので、私はどのような行動をとったらしいのか？という率直な疑問です。

投稿番号13番

警察に相談に行くのに決めたという報告とアドバイス、情報をくれた方に対するお礼が趣旨の投稿です。

これが、スレッド立ち上げを含めて、名誉毀損に当たるのでしょうか？

吉村氏は、吉村氏が私に対してとった理不尽な行為に対して私と示談（和解）をしたがっていたと聞いています。そのため、この名誉毀損という決め付けも吉村氏の意思ではなく吉村氏が代理人として立てた弁護士の意思と確信しています。

私は、吉村氏が代理人に立てた弁護士に対しては強い憤りを感じています。

平成26年 9月3日

氏名

和歌山地方裁判所 御中